

理事会／組合代表者懇談会を開催

10月21日、前橋市・前橋問屋センター会館において理事会を開催し、令和7年度上期の事業報告等を行った。

理事会終了後に行われた組合代表者懇談会では、近年の最低賃金引き上げと賃上げ対策をテーマに、行政を交えた意見交換を実施。中小企業組合等が抱える課題や施策への要望について話し合った。



理事会には、役員28名が出席した。大竹良明会長を議長に、令和7年度上期事業並びに収支概況報告、新加入会員の承認・脱退会員の報告、今後の主要行事日程について説明を行った。

理事会終了後には、群馬県の関係部署ならびに39組合が参加のもと、組合代表者懇談会を開催。

大竹会長が、大幅引き上げとなる最低賃金ならびに賃上げ関連対策について糸口を探る場としたいと挨拶した。



大竹会長



兒島産業政策課長

その後、来賓を代表し群馬県産業経済部産業政策課の兒島清浩課長が、群馬県施策への協力に対するお礼とともに、この機会を通じて皆様の声を真摯に受け止め、県として何ができるのかを検討したいと挨拶を行った。

意見交換に先駆け、事前に実施されたアンケート結果について大澤伸一郎専務理事より説明し、40会員より回答のあった影響や課題、要望について内訳等を報告した。

意見交換では、次のような意見が出された。

- ・下請けという弱い立場を打破すべく、全国の業界団体で見積り時の条件書を作成し使用を開始したが、適正価格への転嫁につなげるのは難しいのが現状。国や県等から適正価格取引に向かってより強力な発信をお願いしたい(建設業1)。

- ・人手不足から初任給の高額化の動きもあるが、採用後に払い続けられない事例もある。目先の賃上げのみを叫ぶのではなく、雇用側の背景も汲んだものとしてほしい(建設業2)。
- ・賃上げスピードに価格転嫁が追いつかない。昇給の土台作りができない状況に加え、最近は設備修繕費も高騰し収益圧迫の一因となっている(製造業1)。
- ・消費者が離れることを恐れ価格転嫁をせず自助努力で我慢する企業が多い(製造業2)。
- ・働き方改革への対応等で働きたくても働けない状況が生まれている(運輸業)。
- ・需要を生むための賃上げが望まれ、需要が生まれないと生き残れない(小売業)。

各業界の異なる事情はあるものの、賃上げをしたくても厳しいといった切実な声が多くあがつた。

来賓の斎藤慎一労働政策課長(左)と
熊川拓也地域企業支援課次長(右)

最後に、「経済成長あってこそ賃上げが肝要。労使が対決するのではなく、手を取り合い協力していくことが望ましい」とする各業界からの声に、群馬県から、今後の支援に反映させていきたいとの回答があった。